

実績調書類提出要領

5 水門・門扉・堰等工事实績調書

(提出先：河川課 河川整備班 097-506-4597)

- (1) 大分県内の公共機関（国、地方公共団体、特殊法人等）から発注された水門・門扉・堰（ゴム引布製起伏堰を含む。（下部工を除く。））等工事について、元請・下請を問わず施工した実績を記入し、下請の場合は下請契約書等を添付すること。また、元請でも、一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）の工事实績情報サービス（CORINS）に登録をしていない工事については契約書等を添付すること。

ただし、前年度までに実績調書を提出した者は、新規又は変更のあった工事についての下請契約書等を添付すること。

- (2) 過去10年間（平成27年4月1日から令和7年3月31日まで）に完成または完成予定の工事についての実績を記入すること。※前年度までに調書を提出した者も、過去10年分記入すること。

- (3) 「門扉の種類・工事概要」は、門扉の種類（スルースゲート・ローラーゲート・招扉・陸閘・横開きゲート・鋼製可動堰・ゴム引布製起伏堰等）と門扉の形状寸法を記入すること。

- (4) 適正規模の製作ができる証として、工場の設備配置・敷地面積等がわかる図書を添付すること。

ただし、前年度までに調書を提出した者で、工場の設備配置・敷地面積等に変更がない場合は、提出する必要はない。

- (5) 提出先等

- <提出書類> ①水門・門扉・堰等工事实績調書（鑑文）提出様式1
②水門・門扉・堰等工事实績調書
③添付資料（契約書・製作工事関係資料等）

- <提出先> 〒870-8501
大分市大手町3丁目1番1号
大分県土木建築部 河川課 河川整備班
TEL 097-506-4597
E-mail a17200@pref.oita.lg.jp

- <提出方法> E-mailにて提出（困難な場合は郵送可）

- <提出期限> 令和7年2月7日（金）